

(別記1) 変更事項

○計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
- 4 構造改革特別区域の特性
- 5 構造改革特別区域計画の意義
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- 9 構造改革特別区域計画において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

○別紙

- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
- 5 当該規制の特例措置の内容

(別記2) 変更事項の内容

○計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
 - ・構造改革特別区域を成田市全域に拡大させることに伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
3 構造改革特別区域の範囲 成田市の <u>区域の一部</u> （旧成田市地域）	3 構造改革特別区域の範囲 成田市の <u>全域</u>

- 4 構造改革特別区域計画の特性
 - ・前回認定申請時（平成18年2月1日）から千葉県及び成田市の地域特性を示すデータ並びに千葉県及び成田市による国際教育の内容が変化したことから、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
4. 構造改革特別区域の特性 (1) 特区の特性 ①千葉県の特性 我が国の空と海の玄関である成田空港（ <u>13年度貨物取扱量約160万t、同年度国際線旅客数約2千5百万人</u> ）及び千葉港（ <u>13年貨物取扱量約1.6億t</u> ）を擁するほか、国際的な業務機能の集積する幕張新都心（千葉市ほか）や国際水準の研究開発拠点を目指すかずさアカデミアパーク（木更津市ほか）を有し、国際的な交流機能、業務機能、研究開発機能など	4. 構造改革特別区域の特性 (1) 特区の特性 ①千葉県の特性 我が国の空と海の玄関である成田空港（ <u>17年度貨物取扱量約224万t、18年度国際線旅客数約3千4百万人</u> ）及び千葉港（ <u>18年貨物取扱量約1.7億t</u> ）を擁するほか、国際的な業務機能の集積する幕張新都心（千葉市ほか）や国際水準の研究開発拠点を目指すかずさアカデミアパーク（木更津市ほか）を有し、国際的な交流機能、業務機能、研究開発機能など

変 更 前	変 更 後
<p>が集積している。</p> <p>②成田市の地域特性 同市を中心に立地する成田空港（39か国2地域<u>68</u>社が乗り入れ。年間外国人旅客者約<u>7</u>百万人。）により、我が国と国外<u>98</u>都市との窓口となっており、空港周辺には<u>16</u>のホテル群（客室総数約<u>6,500</u>室）や国際物流機能が集積し、外国人居住者も約<u>2,300</u>人（成田市人口の2.4％）に上るほか、成田山新勝寺など国際観光拠点としての機能とも相まって、極めて多くの外国人が訪問・滞在する国際性豊かな都市となっている。</p> <p>さらに、成田空港の暫定平行滑走路の整備（平成14年4月供用開始）や、都心とを結ぶ成田新高速鉄道の整備（平成22年度開業予定）などにより、その国際都市としての役割は今後さらに大きくなるものと見込まれる。</p> <p>なお、成田市を中心とする地域は、第5次首都圏基本計画（平成11年3月）において、業務核都市として、成田空港周辺地区、成田都心地区等を核に、国際的な業務・物流等の世界につながる機能を展開し、国際交流拠点の形成を図るべき地域とされている。また、成田市は、「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化による国際観光の振興に関する法律（コンベンション法）」に基づき国際会議等の誘致の促進や開催の円滑化等を図る「国際会議観光都市」に指定されている。</p>	<p>が集積している。</p> <p>②成田市の地域特性 同市を中心に立地する成田空港（39か国2地域<u>71</u>社が乗り入れ。年間外国人旅客者約<u>9</u>百万人。）により、我が国と国外<u>95</u>都市との窓口となっており、空港周辺には<u>18</u>のホテル群（客室総数約<u>7,000</u>室）や国際物流機能が集積し、外国人居住者も約<u>2,900</u>人（成田市人口の2.4％）に上るほか、成田山新勝寺など国際観光拠点としての機能とも相まって、極めて多くの外国人が訪問・滞在する国際性豊かな都市となっている。</p> <p>さらに、成田空港の暫定平行滑走路の整備（平成14年4月供用開始）や、都心とを結ぶ成田新高速鉄道の整備（平成22年度開業予定）などにより、その国際都市としての役割は今後さらに大きくなるものと見込まれる。</p> <p>なお、成田市を中心とする地域は、第5次首都圏基本計画（平成11年3月）において、業務核都市として、成田空港周辺地区、成田都心地区等を核に、国際的な業務・物流等の世界につながる機能を展開し、国際交流拠点の形成を図るべき地域とされている。また、成田市は、「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化による国際観光の振興に関する法律（コンベンション法）」に基づき国際会議等の誘致の促進や開催の円滑化等を図る「国際会議観光都市」に指定されている。</p>

変 更 前				変 更 後			
(参考)				(参考)			
項目		状況	(備考)	項目		状況	(備考)
成田空港関連	年間旅客数	約2千9百万人(14年)	国内シェア約54%(12年度)	成田空港関連	年間(国際線)旅客数	約3千4百万人(18年度)	国内シェア約60%(17年度)
	うち外国人旅客数	約7百万人(14年)			うち外国人旅客数	約9百万人(18年度)	
	外国人入国者数	約2.7百万人(13年)	国内シェア約52%(13年)		外国人入国者数	約4百万人(18年)	国内シェア約50%(18年)
	年間航空貨物取扱量	約1.6百万t(13年度)	国内シェア約62%(12年度)		年間航空貨物取扱量	約2.2百万t(17年度)	国内シェア約66%(17年度)
成田市内に宿泊する外国人及び外国の航空会社の年間乗務員数		約83万人	(参考)成田市人口:約98千人	成田市内に宿泊する外国人及び外国の航空会社の年間乗務員数		約83万人	(参考)成田市人口:約123千人
成田市内の外資系企業数		43社	県内外資系企業(303社)の約15%に相当	成田市内の外資系企業数		36社	県内外資系企業(305社)の約12%に相当
<p>(2) 千葉県及び成田市による国際教育の推進</p> <p>① 略</p> <p>② また、成田市においては、「成田市学校教育長期ビジョン」の基本理念「ともに学び、遊び、育つまち成田」の実現を目指し、早急に取り組むべき事業と先導的役割を果たす事業の重点プロジェクトの一つとして、「国際コミュニケーション・プロジェクト」に取り組んでおり、成田空港を擁し、市内に在住・滞在する外国人の多い市の特徴を生かし、児童生徒が異文化の理解、国際感覚、コミュニケーション能力を身に付けるためのプログラムを実施しているところである。</p> <p>特に、市立成田小学校においては、平成8年度より文部科学省指定の研究開発学校として「地域社会に根ざした小学校英語学習」、「未来につながる小学校英語」をテーマに小学校における英語教育のカリキュラム等の研究開発に先導的・実証的な取り組みを行ってきたところである。</p> <p>また、その他の市内各小学校にお</p>				<p>(2) 千葉県及び成田市による国際教育の推進</p> <p>① 略</p> <p>② また、成田市においては、「成田市学校教育長期ビジョン」の基本理念「ともに学び、遊び、育つまち成田」の実現を目指し、早急に取り組むべき事業と先導的役割を果たす事業の重点プロジェクトの一つとして、「国際コミュニケーション・プロジェクト」に取り組んでおり、成田空港を擁し、市内に在住・滞在する外国人の多い市の特徴を生かし、児童生徒が異文化の理解、国際感覚、コミュニケーション能力を身に付けるためのプログラムを実施しているところである。</p> <p>特に、市立成田小学校においては、平成8年度より文部科学省指定の研究開発学校として「地域社会に根ざした小学校英語学習」、「未来につながる小学校英語」をテーマに小学校における英語教育のカリキュラム等の研究開発に先導的・実証的な取り組みを行ってきたところである。</p> <p>また、その他の市内各小学校にお</p>			

変 更 前	変 更 後
<p>いても、外国人英語講師を迎えての国際教育を年数回、11年度からは英語活動を隔週1回で実施してきた。平成14年4月からは、学級担任と外国人英語講師のティームティーチングによる20分の英語活動を週1回行い、10月からは週2回に拡充し実施しているところである。</p> <p>また、平成12年度より各小学校区を単位に年10回程度「成田ミーツ・ザ・ワールド」として、地域における英語学習を実施している。</p> <p>中学校においては、外国人英語講師をすべての学校に通年で派遣し英語授業の充実を図るとともに、学校における様々な活動の中で外国人英語講師とふれあうことにより、生徒の実践的コミュニケーション能力の育成に努めている。また、姉妹都市であるカリフォルニア州のサンブローノ市への中学生派遣事業として、約20名の中学生を1週間にわたり派遣するなど国際教育を積極的に推進しているところである。</p>	<p>いても、外国人英語講師を迎えての国際教育を年数回、11年度からは英語活動を隔週1回で実施してきた。平成14年4月からは、学級担任と外国人英語講師のティームティーチングによる20分の英語活動を週1回行い、10月からは週2回に、平成15年10月からは週3回に拡充し実施しているところである。</p> <p>また、平成12年度より平成17年度まで各小学校区を単位に年10回程度「成田ミーツ・ザ・ワールド」として、地域における英語学習を実施してきたところである。</p> <p>中学校においては、外国人英語講師をすべての学校に通年で派遣し英語授業の充実を図るとともに、学校における様々な活動の中で外国人英語講師とふれあうことにより、生徒の実践的コミュニケーション能力の育成に努めている。また、姉妹都市であるカリフォルニア州のサンブローノ市への中学生派遣事業として、約20名の中学生を1週間にわたり派遣するなど国際教育を積極的に推進しているところである。</p>

5 構造改革特別区域計画の意義

- ・前回認定申請時（平成18年2月1日）からの時間の経過に伴い変化した内容の記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>5. 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>今日、国際化が急速に進展する中で、国際社会に生きているという自覚と広い視野を持ち、国を超えて相互に理解し合うことは、ますます重要になりつつある。また、我が国にあっては、今後一層積極的に国際社会に対して貢献していくことが求められている。</p> <p>これらの観点から、国際社会において、世界情勢や歴史的背景などを理解し、相手の立場を尊重しつつ、</p>	<p>5. 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>今日、国際化が急速に進展する中で、国際社会に生きているという自覚と広い視野を持ち、国を超えて相互に理解し合うことは、ますます重要になりつつある。また、我が国にあっては、今後一層積極的に国際社会に対して貢献していくことが求められている。</p> <p>これらの観点から、国際社会において、世界情勢や歴史的背景などを理解し、相手の立場を尊重しつつ、</p>

変 更 前	変 更 後
<p>自分の考えや意思を正しく伝える能力を育成することは急務であり、そのために必要な英語を用いた表現力などのコミュニケーション能力の育成が求められているところである。</p> <p>このため、<u>新学習指導要領</u>の中で、小学校では、<u>新設された</u>「総合的な学習の時間」において、英会話などの活動ができることとし、中学校及び高等学校では、<u>これまで選択教科であった外国語科が必修教科となり、外国語教育重視の方針が示されたところである。</u></p> <p>このような中、千葉県では、成田空港、千葉港、幕張メッセ、かずさアカデミアパークなどの国際的交流拠点を有する本県の特性を踏まえ、主体的で個性的な県政運営の一環として、「チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン(CIEP)」を平成14年3月に策定し、その積極的な推進に<u>務めるとともに</u>、この取組を踏まえた国際教育の拡大を目指しているところである。これらの取組に基づき、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するにあたっては、教科指導や特別活動など、できるだけ多くの場面で、多くの時間、英語に触れさせることにより、実際に英語によるコミュニケーション活動を行う時間を確保することが大切であると考えられることから、成田市の国際都市としての地域特性や国際教育の実績を生かしながら、同市との緊密な連携の下で、積極的に本特例措置を活用しながら小・中・高の<u>一貫した英語教育</u>を目指して、カリキュラム等の開発を行うとともに、<u>「バイリンガル教育」や「イマージョン教育」</u>を意識しながら研究実践を進め、有効な指導方法を<u>探究すること</u>としている。</p>	<p>自分の考えや意思を正しく伝える能力を育成することは急務であり、そのために必要な英語を用いた表現力などのコミュニケーション能力の育成が求められているところである。</p> <p>このため、<u>現行の学習指導要領</u>の中で、小学校では、「総合的な学習の時間」において、英会話などの活動ができることとし、中学校及び高等学校では、<u>外国語科が必修教科となり、外国語教育重視の方針が示されている。</u></p> <p>このような中、千葉県では、成田空港、千葉港、幕張メッセ、かずさアカデミアパークなどの国際的交流拠点を有する本県の特性を踏まえ、主体的で個性的な県政運営の一環として、「チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン(CIEP)」を平成14年3月に策定し、その積極的な推進に<u>努めるとともに</u>、この取組を踏まえた国際教育の拡大を目指しているところである。これらの取組に基づき、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するにあたっては、教科指導や特別活動など、できるだけ多くの場面で、多くの時間、英語に触れさせることにより、実際に英語によるコミュニケーション活動を行う時間を確保することが大切であると考えられることから、成田市の国際都市としての地域特性や国際教育の実績を生かしながら、同市との緊密な連携の下で、積極的に本特例措置を活用しながら小・中・高の<u>連携した英語教育</u>を目指して、カリキュラム等の開発を行うとともに、「イマージョン教育」を意識しながら研究実践を進め、有効な指導方法を<u>探究してきている。</u></p>

- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
・英語教育における小・中学校の関係の変化に伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>国際化が急速に進展する中、国際的な地域特性を有する本特区内において、豊かなコミュニケーション能力を身に付けることにより、国際社会で共生していくための資質・能力・態度が育成され、グローバルな視点から地域経済を担う人材が多数輩出される。</p> <p>特に、個々の児童生徒にとっては、人としての基礎を培う時期に外国人と出会いふれあう直接体験を重ねることにより、自分とは違った考えの人等に対しおおらかな気持ちで受け入れることができる。また、英語によるコミュニケーション活動を通して、英語を話すことに自信が付き、さらに明るい気持ちでだれとでも気軽に挨拶をしたり、間違いを恐れず自ら進んでいろいろな人と話ができるような自己表現能力が高まり、将来における個々の可能性を広げられることを目指す。</p> <p>なお、本規制の特例導入後5年を目途に小・中学校の<u>一貫</u>した英語教育を実施する効果として、継続して学習した生徒については中学校卒業段階で概ね英語検定3級程度の英語力を身に付けることを目指す。</p> <p>また、帰国・外国人児童生徒の受入れ体制の充実に資することにより、国際的なビジネスが本特区内で展開するに際しての教育環境面でのインフラ強化を通じて、内外の企業の集積が促進され、地域経済、ひいては我が国経済の活性化に資することが期待できる。</p> <p>さらに、実践研究の成果を県内外の学校や教育機関にも広く供することを通じて、グローバル化に対応した国際教育がそれぞれの地域特性に</p>	<p>7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>国際化が急速に進展する中、国際的な地域特性を有する本特区内において、豊かなコミュニケーション能力を身に付けることにより、国際社会で共生していくための資質・能力・態度が育成され、グローバルな視点から地域経済を担う人材が多数輩出される。</p> <p>特に、個々の児童生徒にとっては、人としての基礎を培う時期に外国人と出会いふれあう直接体験を重ねることにより、自分とは違った考えの人等に対しおおらかな気持ちで受け入れることができる。また、英語によるコミュニケーション活動を通して、英語を話すことに自信が付き、さらに明るい気持ちでだれとでも気軽に挨拶をしたり、間違いを恐れず自ら進んでいろいろな人と話ができるような自己表現能力が高まり、将来における個々の可能性を広げられることを目指す。</p> <p>なお、本規制の特例導入後5年を目途に小・中学校の<u>連携</u>した英語教育を実施する効果として、継続して学習した生徒については中学校卒業段階で概ね英語検定3級程度の英語力を身に付けることを目指す。</p> <p>また、帰国・外国人児童生徒の受入れ体制の充実に資することにより、国際的なビジネスが本特区内で展開するに際しての教育環境面でのインフラ強化を通じて、内外の企業の集積が促進され、地域経済、ひいては我が国経済の活性化に資することが期待できる。</p> <p>さらに、実践研究の成果を県内外の学校や教育機関にも広く供することを通じて、グローバル化に対応した国際教育がそれぞれの地域特性に</p>

変 更 前	変 更 後
応じて広範に展開されることにも寄与することができる。	応じて広範に展開されることにも寄与することができる。

- 9 構造改革特別区域計画において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
- ・ 前回認定申請時（平成18年2月1日）からの時間の経過に伴い変化した内容の記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>9. 構造改革特別区域計画において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) ちば2003年アクションプラン</p> <p>(略)</p> <p>(2) チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン (CIEP)</p> <p>グローバル化が急速に進展する中、英語による授業の充実を図るとともに、小・中・高の連携を深めることにより、英語によるコミュニケーション能力を重視した教育をさらに推進し、将来、国際的な舞台で英語を駆使して活躍できる人材の育成を図るもので、以下の2つの事業の総称。</p> <p>①ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)</p> <p>千葉県教育委員会及び成田市教育委員会が実施するもので、成田市立中台中学校区を研究指定地域とし、CIEPの義務教育段階の研究として「<u>小・中・高を通した英語学習の系統化、英会話教育充実のための実践研究、一部の教科及び行事を英語によって行う教育に関する実践研究</u>」を行う。</p> <p>②スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi)</p>	<p>9. 構造改革特別区域計画において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) ちば2003年アクションプラン</p> <p>(略)</p> <p>(2) チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン (CIEP)</p> <p>グローバル化が急速に進展する中、英語による授業の充実を図るとともに、小・中・高の連携を深めることにより、英語によるコミュニケーション能力を重視した教育をさらに推進し、将来、国際的な舞台で英語を駆使して活躍できる人材の育成を図るもので、以下の3つの事業の総称。</p> <p>①ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)</p> <p>千葉県教育委員会及び成田市教育委員会が実施するもので、成田市立中台中学校区を研究指定地域とし、CIEPの義務教育段階の研究として「<u>小・中連携した英語学習の系統化、英会話教育充実のための実践研究、教科の一部及び行事等を英語によって行う教育に関する実践研究</u>」を行う。</p> <p>②スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール (SELHi)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>文部科学省が指定するもので、千葉県立成田国際高等学校を研究開発学校とし、英語教育を重視したカリキュラムの開発、<u>一部の教科を英語によって行う教育</u>、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策についての実践研究を行う。</p> <p>(3) <u>小学校における教科「英語科」の設置</u> 文部科学省が指定するもので、成田市立成田小学校及び他1校を研究開発学校とし、<u>小学校において効果的な英語科学習を実施するための教育課程・指導方法の研究開発</u>を行う。</p> <p>(4) 成田市の英語教育に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語講師派遣事業 ・小学校外国人英語講師派遣事業 ・<u>小学校英語科研究開発事業</u> ・小中連携英語学習研究事業 ・小学校英語年間指導計画等作成事業 <p>ミシガン州との教員交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田ミーツ・ザ・ワールド（地域ですすめる子ども外国語学習推進事業） 	<p>文部科学省が指定するもので、千葉県立成田国際高等学校を研究開発学校とし、英語教育を重視したカリキュラムの開発、<u>内容中心型の授業方法の研究</u>、<u>小・中・大学や海外姉妹校との効果的な連携方策</u>についての実践研究を行う。</p> <p>③<u>チバ・スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(C-SELHi)</u> SELHi終了後、県が千葉県立成田国際高等学校を指定し、生徒の英語コミュニケーション能力の一層の向上を目指した実践研究の充実を図る。</p> <p>(3) <u>文部科学省研究開発学校（英語教育）</u> 文部科学省が指定するもので、成田市立成田小学校及び成田市立成田中学校を研究開発学校とし、<u>小・中学校9年間の英語科学習において、効果的に確かな英語の力を身につけるための教育課程・指導方法を明らかにする研究開発</u>を行う。</p> <p>(4) 成田市の英語教育に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中学校外国人英語講師派遣事業</u> ・小学校外国人英語講師派遣事業 ・英語科研究開発事業 ・小中連携英語学習研究事業 ・小学校英語年間指導計画等作成事業 <p>ミシガン州との教員交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ミシガン州との教員交流事業（～平成15年度）</u> ・成田ミーツ・ザ・ワールド（地域ですすめる子ども外国語学習推進事業） <u>（～平成17年度）</u>

○ 別紙

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

- ・構造改革特別区域を成田市全域に拡大させることに伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>成田市の<u>区域の一部(旧成田市地域)</u>内の全市立小・中学校</p>	<p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>成田市内の全市立小・中学校</p>

5 当該規制の特例措置の内容

- ・前回認定申請時（平成18年2月1日）からの時間の経過に伴い変化した内容の記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>5. 当該規制の特例措置の内容</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p>(3) <u>15年度以降の小学校の教育課程の内容等</u>（教育課程表：別添） <u>(新山小学校)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)1年目の実践を生かした本格的な研究。 ・英語科の設置。 ・<u>一部の教科</u>や行事等を英語で実施する実践研究及びその考察。 ・児童の実態にあった活動計画、場面や機能ごとのシラバスづくり。 ・交流活動の研究、実践。 ・小中児童生徒の交流。小中高の教員の交流。外国人との交流。等 <p>(<u>新山小学校における指導体制の充実</u>)</p> <p>○研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等による理論実践研修 ・外国人英語講師による英会話力習得のための実践研修 ・成田市教育委員会主催の小学校英語研修会やその他の英語研修会への参加 ・週時程の中に位置付けられた外 	<p>5. 当該規制の特例措置の内容</p> <p>(1) ～ (2) 略</p> <p>(3) 小学校の教育課程の内容等（教育課程表：別添） <u>(実施内容)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL)1年目の実践を生かした本格的な研究。 ・英語科の設置。 ・<u>教科の一部</u>や行事等を英語で実施する実践研究及びその考察。 ・児童の実態にあった活動計画、場面や機能ごとのシラバスづくり。 ・交流活動の研究、実践。 ・小中児童生徒の交流。小中高の教員の交流。外国人との交流。等 <p>(指導体制の充実)</p> <p>○研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等による理論実践研修 ・外国人英語講師による英会話力習得のための実践研修 ・成田市教育委員会主催の小学校英語研修会やその他の英語研修会への参加 ・週時程の中に位置付けられた外国人英語講師との打ち合わせの

変 更 前	変 更 後
<p> 国人英語講師との打ち合わせの中での実践 ○職員の配置 ・ 県費加配教員の配置 ・ 外国語指導助手の配置 <u>(県派遣2名・市派遣1名)</u> <u>(平成16年度以降の指導体制の充実)</u> <u>新山小学校における指導体制の充実と同様の措置を検討</u> </p> <p> (別添資料) ○平成15～17年度 教科等の年間標準授業時数 略 ○平成18年度 教科等の年間標準授業時数 </p> <p>(表：省略)</p> <p> (4) <u>平成16年度以降</u>の中学校の教育課程の内容等 (教育課程表：別添) ・ ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL) 2年目の実践を生かした本格的な研究。 ・ 実践的コミュニケーション能力の育成を図ることを意識した正規英語授業でのカリキュラム・指導方法の改善 ・ 英語科総授業時数の拡充。 (週1時間の「聞く・話す」活動に重点をおいた英語授業の展開) ・ 外国人講師とのティームティーチングの効果的な実践。 ・ <u>一部の教科</u>や行事等を英語で実施する実践研究及びその考察。 ・ 小学校での英語活動を効果的に繋げる場面や機能ごとのシラバスづくり。 ・ 交流活動の研究、実践。 ・ 小中児童生徒の交流。小中高の教員の交流。外国人との交 </p>	<p> 中での実践 ○職員の配置 ・ 県費加配教員の配置 ・ 外国語指導助手の配置 </p> <p> (別添資料) ○平成15～17年度 教科等の年間標準授業時数 略 ○平成18年度<u>以降</u> 教科等の年間標準授業時数 </p> <p>(表：省略)</p> <p> (4) 中学校の教育課程の内容等 (教育課程表：別添) ・ ゲイトウェイ・トゥ・イングリッシュ・ランゲージ (GEL) 2年目の実践を生かした本格的な研究。 ・ 実践的コミュニケーション能力の育成を図ることを意識した正規英語授業でのカリキュラム・指導方法の改善 ・ 英語科総授業時数の拡充。 (週1時間の「聞く・話す」活動に重点をおいた英語授業の展開) ・ 外国人講師とのティームティーチングの効果的な実践。 ・ 教科の<u>一部</u>や行事等を英語で実施する実践研究及びその考察。 ・ 小学校での英語活動を効果的に繋げる場面や機能ごとのシラバスづくり。 ・ 交流活動の研究、実践。 ・ 小中児童生徒の交流。小中高の教員の交流。外国人との交流。等の措置を検討。 </p>

変 更 前	変 更 後
<p>流。等の措置を検討。</p> <p>○平成16年度以降 教科等の年間標準授業時数</p> <p>成田市立中台中学校</p> <p>(表：省略)</p> <p>※<u>選択教科において英語科を開設する。</u></p> <p>(5) 関連法等との関係</p> <p>①～② 略</p> <p>③<u>一部の教科</u>及び行事等を英語で実施する中での、各教科の内容等については、学習指導要領に準拠するものである。</p> <p>④「英語科」の時間数確保と「生活科」及び「<u>総合的学習の時間</u>」との関係</p> <p>(ア)～(イ) 略</p>	<p>○教科等の年間 標準授業時数</p> <p>成田市立中台中学校等</p> <p>(表：省略)</p> <p>(5) 関連法等との関係</p> <p>①～② 略</p> <p>③<u>教科の一部</u>及び行事等を英語で実施する中での、各教科の内容等については、学習指導要領に準拠するものである。</p> <p>④「英語科」の時間数確保と「生活科」及び「<u>総合的な学習の時間</u>」との関係</p> <p>(ア)～(イ) 略</p>